

JIS

自動車部品－非鉱油系液圧ブレーキ シリンダのゴムカップ

JIS D 2605 : 2005

(JAPIA/JSA)

平成 17 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 自動車技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	土 屋 孝 夫	社団法人自動車技術会
(委員)	角 村 浩	国民生活センター
	加 藤 幹 夫	株式会社本田技術研究所
	川 嶋 弘 尚	慶應義塾大学
	小 林 行 雄	社団法人日本自動車連盟
	斉 藤 敬 三	独立行政法人産業技術総合研究所
	佐々木 要 助	株式会社曙ブレーキ中央技術研究所
	島 田 豊 彦	社団法人日本自動車部品工業会
	鷹 薮 豊 二	社団法人全日本トラック協会
	戸 澤 秀 実	国土交通省
	平 松 金 雄	財団法人日本自動車研究所
	八 谷 道 紀	日産自動車株式会社
	水 野 慶 之	財団法人日本自動車輸送技術協会
	森 部 幸 男	社団法人日本自動車整備振興会連合会
	横 山 文 則	トヨタ自動車株式会社
	和 田 政 信	日本自動車輸入組合

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 39.10.1 改正：平成 17.3.20

官 報 公 示：平成 17.3.22

原 案 作 成 者：社団法人日本自動車部品工業会

(〒108-0074 東京都港区高輪 1-16-15 TEL 03-3445-4211)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：自動車技術専門委員会 (委員長 土屋 孝夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

自動車部品－非鉱油系液圧ブレーキ
シリンダのゴムカップ

正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	7.3.5	t_1 : 試験片を圧縮装置から取り出し, 30秒後の厚さ (mm)	t_1 : 試験片を圧縮装置から取り出し, 30分後の厚さ (mm)

平成 20 年 7 月 1 日作成

白 紙

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本自動車部品工業会(JAPIA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS D 2605:1998** は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、日本工業規格を国際規格に整合させるために、**ISO 4928:1980**, Road vehicles—Elastomeric cups and seals for cylinders for hydraulic braking systems using a non-petroleum base hydraulic brake fluid (service temperature 120 degrees C max.) 及び **ISO 6118:1980**, Road vehicles—Elastomeric cups and seals for hydraulic brake actuating cylinders using a non-petroleum base hydraulic brake fluid (service temperature 70 degrees C max.) を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS D 2605 には、次に示す附属書がある。

附属書 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 種類	2
4. 品質	2
4.1 外観	2
4.2 性能	2
5. 材料の特性	6
6. 試験方法	7
6.1 常態試験	7
6.2 老化性試験	8
6.3 耐液性試験	8
6.4 沈殿試験	10
6.5 金属腐食性試験	11
6.6 耐寒性試験	14
6.7 耐寒漏れ試験	15
6.8 作動耐久性試験	16
6.9 保存腐食性試験	20
7. 材料試験方法	20
7.1 常態試験	20
7.2 老化性試験	21
7.3 圧縮永久ひずみ試験	22
7.4 耐液性試験	23
8. 保管	24
9. 表示	25
附属書（参考）JIS と対応する国際規格との対比表	26
解 説	45

自動車部品－非鉱油系液圧ブレーキ シリンダのゴムカップ

Automotive parts－Rubber cups for hydraulic braking cylinders using a non-petroleum base hydraulic brake fluid

序文 この規格は、1980年に第1版として発行された ISO 4928:1980, Road vehicles－Elastomeric cups and seals for cylinders for hydraulic braking systems using a non-petroleum base hydraulic brake fluid (service temperature 120 degrees C max.) 及び ISO 6118:1980, Road vehicles－Elastomeric cups and seals for hydraulic brake actuating cylinders using a non-petroleum base hydraulic brake fluid (service temperature 70 degrees C max.) を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格であり、対応国際規格には規定されていない項目（種類のうち3種の追加等）を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 1 (参考)** に示す。

1. 適用範囲 この規格は、自動車用液圧ブレーキシリンダで、非鉱油系ブレーキ液を使用するマスタシリンダ及びホイールシリンダのゴムカップ（以下、カップという。）について規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、ISO/IEC Guide 21 に基づき、IDT（一致している）、MOD（修正している）、NEQ（同等でない）とする。

ISO 4928:1980, Road vehicles－Elastomeric cups and seals for cylinders for hydraulic braking systems using a non-petroleum base hydraulic brake fluid (service temperature 120 degrees C max.) (MOD)

ISO 6118:1980, Road vehicles－Elastomeric cups and seals for hydraulic brake actuating cylinders using a non-petroleum base hydraulic brake fluid (service temperature 70 degrees C max.) (MOD)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS D 2603 自動車部品－非鉱油系液圧ブレーキマスタシリンダ

JIS G 3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯

JIS G 3303 ぶりき及びぶりき原板

JIS G 5501 ねずみ鋳鉄品

JIS H 2201 ダイカスト用亜鉛合金地金

JIS H 3100 銅及び銅合金の板及び条

JIS H 4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条